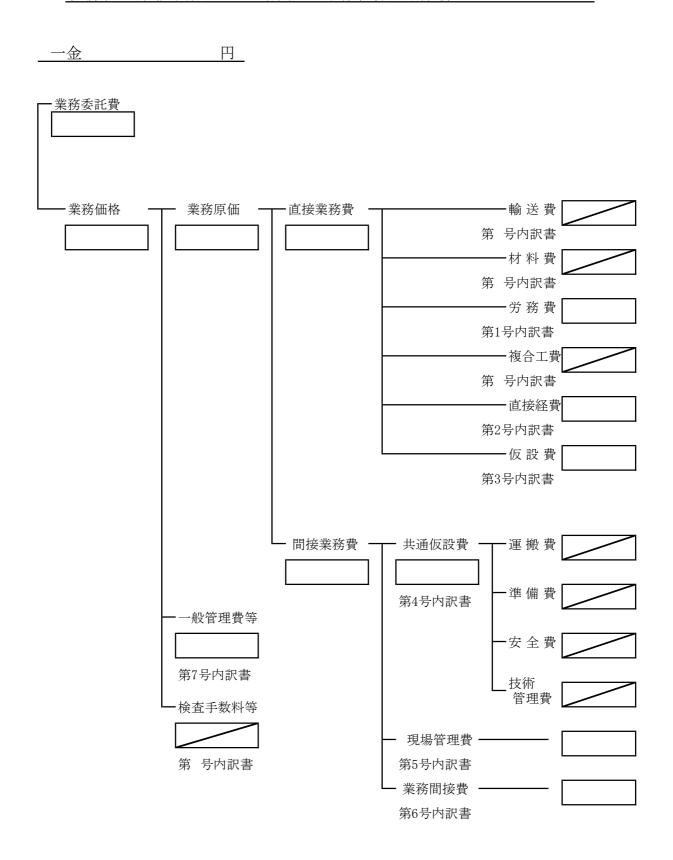
役務名 東雁来雨水ポンプ場高圧電動機絶縁診断業務



第 1 号 労務費内訳書 円也 一金_____ 摘要 名称 形質 単位 数量 単価 金額 技術者 人 3.04 計

	第2号 直接経費内訳書	
名称	積 算 計 算	金額
機械経費	軽微な機械器具の損料 = 労務費 × %	
	機械経費 = × = 円	円
	第 3 号 仮 設 費 内 訳 書	
名称	積 算 計 算	金額
仮設費 (電気設備)	仮設費 = (輸送費から直接経費までの計)×仮設費率+積み上げ積算	
	仮設費率 (電気設備) =	
	仮設費 = × = 円	円

第 4 号 共 通 仮 設 費 内 訳 書 名称 積 算 計 算 金額 共通仮設費 共通仮設費 = 直接業務費×共通仮設費率+積み上げ積算 (電気設備) 共通仮設費率 = (電気設備) 共通仮設費 = \times 円 円

	第 5 号	現場管理費内訳書	
現場管理費 (電気設備)	現場管理費	= (直接業務費+共通仮設費)×現場管理費率	
	現場管理費率 (電気設備)	=	
	現場管理費	= × = 円	円
	第 6 号	業務間接費内訳書	
業務間接費 (電気設備)	業務間接費	= 技術労務費 ×	
	業務間接費	= X = 円	円
	第 7 号	一般管理費等內訳書	
一般管理費等 (電気設備)	一般管理費等	= 業務原価 × 一般管理費等率	
	一般管理費等率 (電気設備)	=	
	一般管理費等	= × = 円	円

東雁来雨水ポンプ場高圧電動機絶縁診断業務仕様書

(令和6年度)

1 点検目的

高圧電動機は、維持管理上もっとも重要な機器である。その電動機が故障の場合、施設の 運転管理に多大な支障を来たす。このため、絶縁物等の劣化状況を精密に測定し、整備の必 要性を判断するものである。

2 点検場所

東雁来雨水ポンプ場 札幌市東区東雁来 12条4丁目1番1号

3 点検内容

絶縁診断測定

- 交流電流診断
- 誘電正接診断
- 部分放電診断
- 直流高圧診断
- 4 点検機器(製造者は全て㈱日立製作所)
 - (1) No.1 雨水ポンプ用電動機(数量 1台、絶縁診断測定のみ)
 - ・電動機型式 VTFO-KK (6600V・400kW)
 - (2) No.2 雨水ポンプ用電動機(数量 1台、絶縁診断測定のみ)
 - 電動機型式 VTFO-KK (6600V 400kW)

5 留意事項

- (1) 点検の日程は委託者と打ち合わせの上、作業計画書及び工程表を提出し、承諾を得ること。ただし、天候等の事由により点検日時を急遽変更することがあるため、予備日も考慮すること。また、作業計画書の作成にあたっては内容について委託者と十分に協議すること。
- (2) 点検にあたっては、事前に各種設定等を確認し、点検後に設定等の戻し忘れがないよう十分注意すること。
- (3) 点検により不良箇所等が発見された場合は、速やかに委託者へ報告し、対応について協議すること。
- (4) 点検業務終了後は、委託者の確認を得ること。
- (5) 点検終了後速やかに点検報告書を2部提出すること。

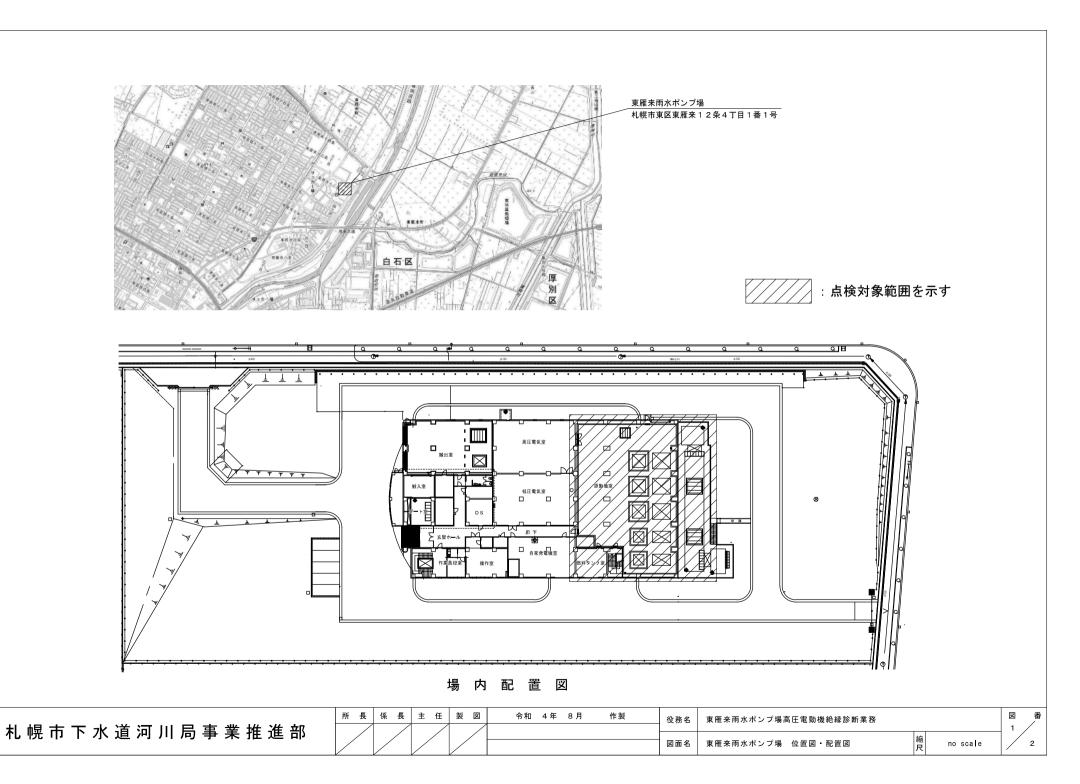
6 安全管理

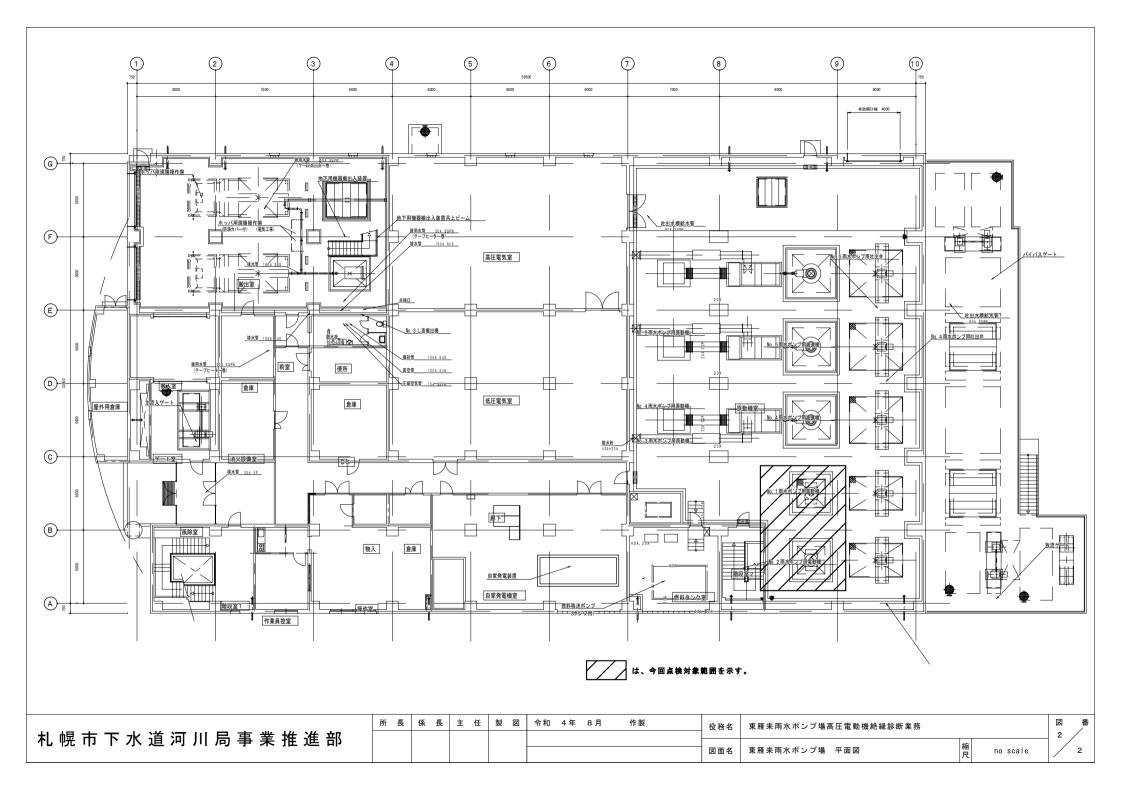
受託者は、業務従事者の労働安全衛生管理を適切に行わなければならない。また、事故が 発生した場合は、速やかに委託者に報告するものとする。

7 環境に配慮した業務履行

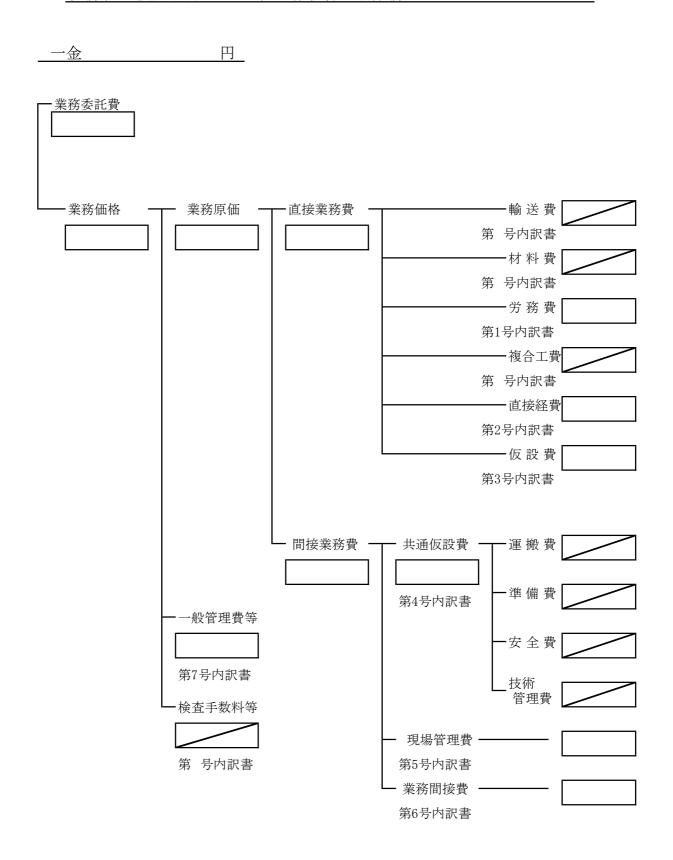
受託者は、受託業務における環境負荷の低減を推進するため、次の事項について積極的に取り組むこと。

- (1) 省資源・省エネルギーの推進
- (2) 廃棄物の減量及びリサイクル
- (3) 環境汚染の危機管理の徹底
- (4) 環境関係法令の遵守
- (5) 自動車使用時における環境負荷の少ない車両使用及びアイドリングストップなどの環境配慮運転
- (6)業務に係る用品等のグリーン仕様品(エコマーク商品等)の使用
- (7)業務従事者に対する上記の内容についての適切な教育と訓練





役務名 茨戸水再生プラザ発電機絶縁診断業務



第 1 号 労務費内訳書 円也 一金_____ 摘要 名称 形質 単位 数量 単価 金額 技術者 人 3.04 計

	第2号 直接経費内訳書	
名称	積 算 計 算	金額
機械経費	軽微な機械器具の損料 = 労務費 × %	
	機械経費 = × = 円	円
	第 3 号 仮 設 費 内 訳 書	
名称	積 算 計 算	金額
仮設費 (電気設備)	仮設費 = (輸送費から直接経費までの計)×仮設費率+積み上げ積算	
	仮設費率 (電気設備) =	
	仮設費 = × = 円	円

第 4 号 共 通 仮 設 費 内 訳 書 名称 積 算 計 算 金額 共通仮設費 共通仮設費 = 直接業務費×共通仮設費率+積み上げ積算 (電気設備) 共通仮設費率 = (電気設備) 共通仮設費 = \times 円 円

	第 5 号	現場管理費内訳書	
現場管理費 (電気設備)	現場管理費	= (直接業務費+共通仮設費)×現場管理費率	
	現場管理費率 (電気設備)	=	
	現場管理費	= × = 円	円
	第 6 号	業務間接費内訳書	
業務間接費 (電気設備)	業務間接費	= 技術労務費 ×	
	業務間接費	= X = 円	円
	第 7 号	一般管理費等內訳書	
一般管理費等 (電気設備)	一般管理費等	= 業務原価 × 一般管理費等率	
	一般管理費等率 (電気設備)	=	
	一般管理費等	= × = 円	円

茨戸水再生プラザ発電機絶縁診断業務仕様書

(令和6年度)

1 点検目的

茨戸水再生プラザの発電機は、施設の運転にとって重要な設備である。このため発電機の 絶縁物等の劣化状況を精密に測定し、整備の必要性を判断するものである。

2 点検場所

茨戸水再生プラザ 石狩市花川東1000番地

3 点検内容

絶縁診断測定

- 交流電流診断
- 誘電正接診断
- · 部分放電診断
- 直流高圧診断

4 点検機器(製造者は全て三菱電機㈱)

- (1) No.1 自家発用交流発電機(数量 1台、絶縁診断測定のみ)
 - ・発電機型式 LX-M 58Y-6 6600V 1800kVA
- (2) № 2 自家発用交流発電機(数量 1 台、絶縁診断測定のみ)
 - ・発電機型式 LX-M 58Y-6 6600V 1800kVA

5 留意事項

- (1) 点検の日程は委託者と打ち合わせの上、作業計画書及び工程表を提出し、承諾を得ること。ただし、天候等の事由により点検日時を急遽変更することがあるため、予備日も考慮すること。また、作業計画書の作成にあたっては内容について委託者と十分に協議すること。
- (2) 点検にあたっては、事前に各種設定等を確認し、点検後に設定等の戻し忘れがないよう十分注意すること。
- (3) 点検により不良箇所等が発見された場合は、速やかに委託者へ報告し、対応について協議すること。
- (4) 点検業務終了後は、委託者の確認を得ること。
- (5) 点検終了後速やかに点検報告書を2部提出すること。

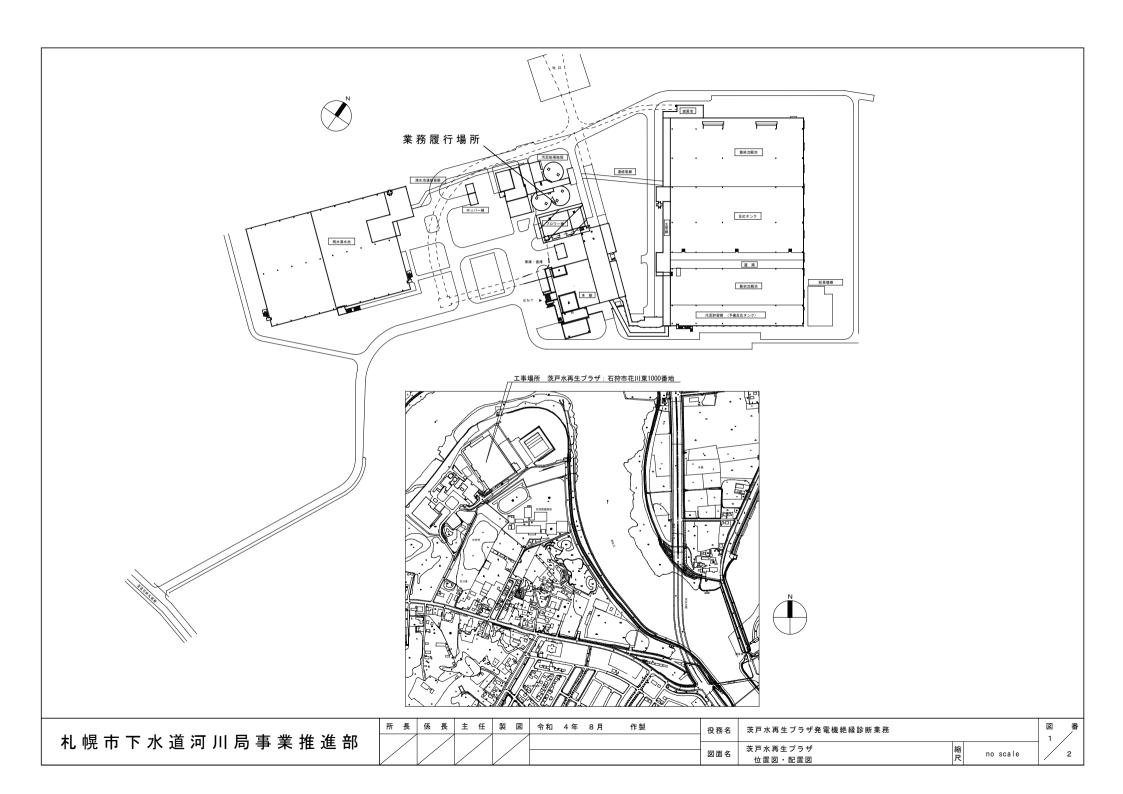
6 安全管理

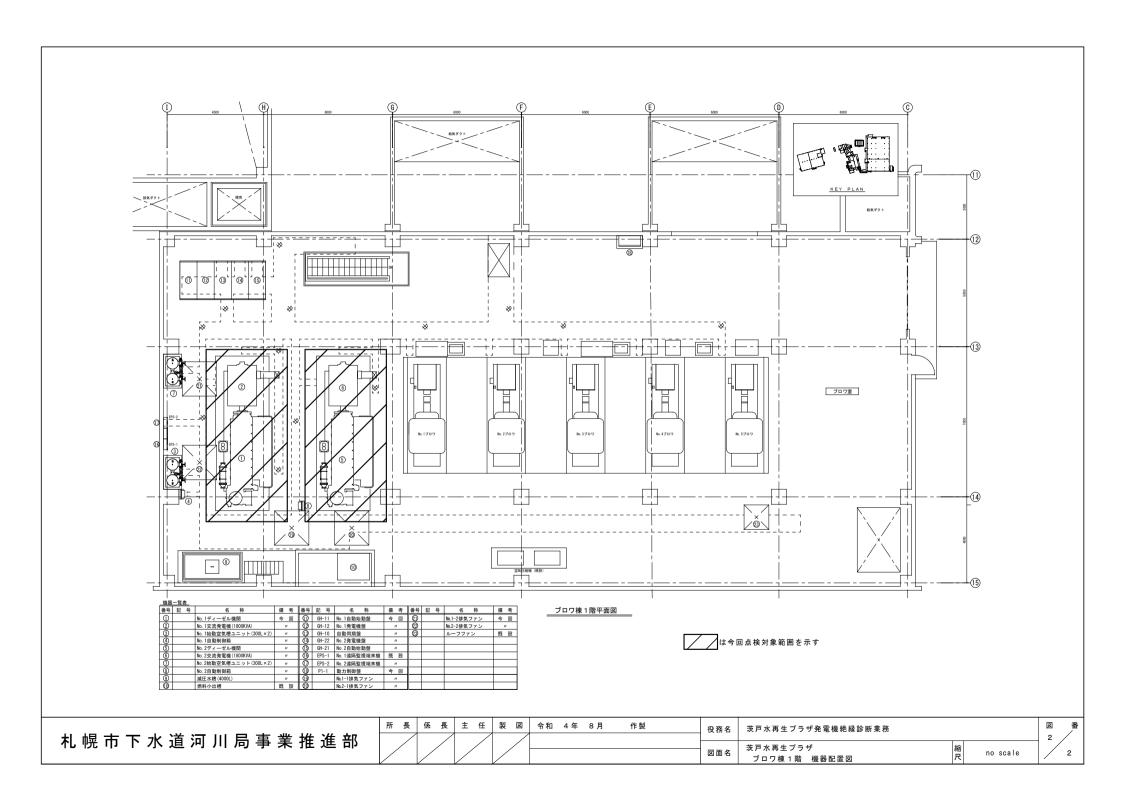
受託者は、業務従事者の労働安全衛生管理を適切に行わなければならない。また、事故が 発生した場合は、速やかに委託者に報告するものとする。

7 環境に配慮した業務履行

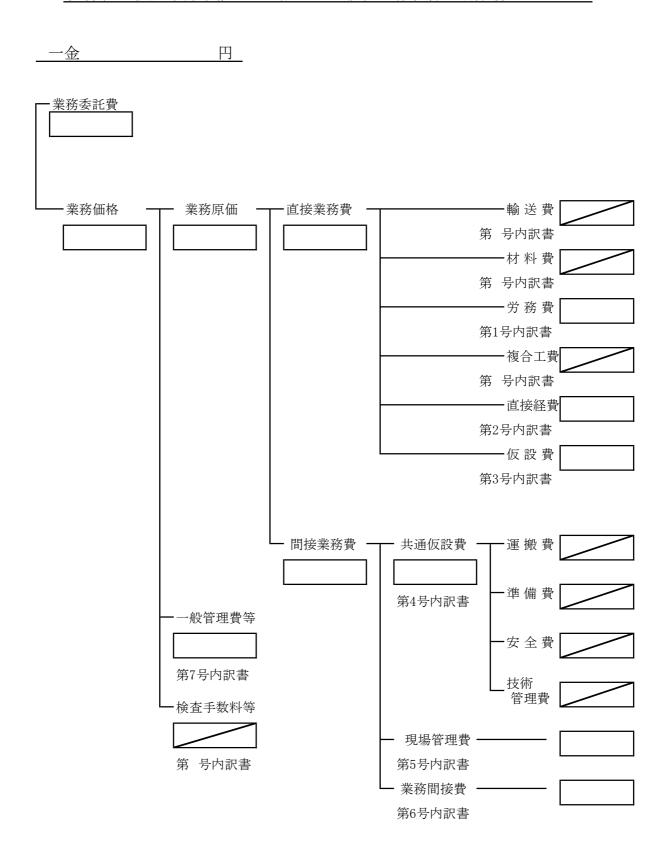
受託者は、受託業務における環境負荷の低減を推進するため、次の事項について積極的に取り組むこと。

- (1) 省資源・省エネルギーの推進
- (2) 廃棄物の減量及びリサイクル
- (3) 環境汚染の危機管理の徹底
- (4) 環境関係法令の遵守
- (5) 自動車使用時における環境負荷の少ない車両使用及びアイドリングストップなどの環境配慮運転
- (6)業務に係る用品等のグリーン仕様品(エコマーク商品等)の使用
- (7)業務従事者に対する上記の内容についての適切な教育と訓練





役務名 茨戸中部中継ポンプ場ほか1施設発電機絶縁診断業務



第 1 号 労務費内訳書 円也 一金_____ 摘要 名称 形質 単位 数量 単価 金額 技術者 人 5.28 計

	第2号 直接経費内訳書	
名称	積 算 計 算	金額
機械経費	軽微な機械器具の損料 = 労務費 × %	
	機械経費 = × = 円	円
	第 3 号 仮 設 費 内 訳 書	
名称	積 算 計 算	金額
仮設費 (電気設備)	仮設費 = (輸送費から直接経費までの計)×仮設費率+積み上げ積算	
	仮設費率 (電気設備) =	
	仮設費 = × = 円	円

第 4 号 共 通 仮 設 費 内 訳 書 名称 積 算 計 算 金額 共通仮設費 共通仮設費 = 直接業務費×共通仮設費率+積み上げ積算 (電気設備) 共通仮設費率 = (電気設備) 共通仮設費 = \times 円 円

	第 5 号	現場管理費内訳書	
現場管理費 (電気設備)	現場管理費	= (直接業務費+共通仮設費)×現場管理費率	
	現場管理費率 (電気設備)	=	
	現場管理費	= × = 円	円
	第 6 号	業務間接費内訳書	
業務間接費 (電気設備)	業務間接費	= 技術労務費 ×	
	業務間接費	= X = 円	円
	第 7 号	一般管理費等內訳書	
一般管理費等 (電気設備)	一般管理費等	= 業務原価 × 一般管理費等率	
	一般管理費等率 (電気設備)	=	
	一般管理費等	= × = 円	円

茨戸中部中継ポンプ場ほか1施設発電機絶縁診断業務仕様書

(令和7年度)

1 点検目的

茨戸中部中継ポンプ場及び茨戸東部中継ポンプ場の発電機は、施設の運転にとって重要な設備である。このため発電機の絶縁物等の劣化状況を精密に測定し、整備の必要性を判断するものである。

2 点検場所

- ・茨戸中部中継ポンプ場 札幌市北区篠路 4条10丁目12番15号
- ・茨戸東部中継ポンプ場 札幌市東区北丘珠6条4丁目1番1号
- 3 点検内容

絶縁診断測定

- 交流電流診断
- 誘電正接診断
- 部分放電診断
- 直流高圧診断
- 4 点検機器(製造者は全て三菱電機㈱)
 - (1) 茨戸中部中継ポンプ場
 - ・自家用発電機(数量 1台、絶縁診断測定のみ)
 - 発電機型式 CFC 6600V 1500kVA
 - (2) 茨戸東部中継ポンプ場
 - ・自家用発電機(数量 1台、絶縁診断測定のみ)
 - ・発電機型式 HEK47Z-6 6600V 800kVA

5 留意事項

- (1) 点検の日程は委託者と打ち合わせの上、作業計画書及び工程表を提出し、承諾を得ること。ただし、天候等の事由により点検日時を急遽変更することがあるため、予備日も考慮すること。また、作業計画書の作成にあたっては内容について委託者と十分に協議すること。
- (2) 点検にあたっては、事前に各種設定等を確認し、点検後に設定等の戻し忘れがないよう十分注意すること。
- (3) 点検により不良箇所等が発見された場合は、速やかに委託者へ報告し、対応について協議すること。
- (4) 点検業務終了後は、委託者の確認を得ること。
- (5) 点検終了後速やかに点検報告書を2部提出すること。

6 安全管理

受託者は、業務従事者の労働安全衛生管理を適切に行わなければならない。また、事故が 発生した場合は、速やかに委託者に報告するものとする。

7 環境に配慮した業務履行

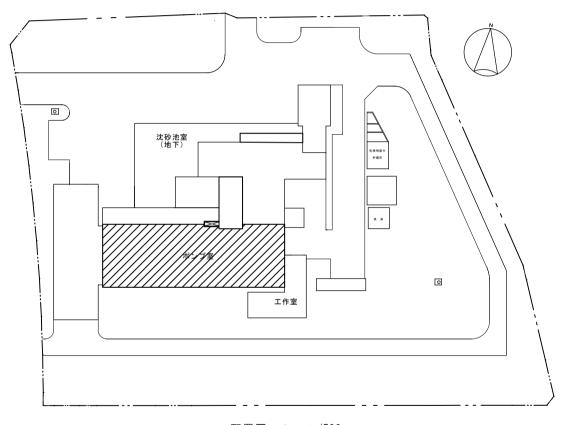
受託者は、受託業務における環境負荷の低減を推進するため、次の事項について積極的に取り組むこと。

- (1) 省資源・省エネルギーの推進
- (2) 廃棄物の減量及びリサイクル
- (3) 環境汚染の危機管理の徹底
- (4) 環境関係法令の遵守
- (5) 自動車使用時における環境負荷の少ない車両使用及びアイドリングストップなどの環境配慮運転
- (6)業務に係る用品等のグリーン仕様品(エコマーク商品等)の使用
- (7)業務従事者に対する上記の内容についての適切な教育と訓練

茨戸中部中継ポンプ場 札幌市北区條路4条10丁目12番15号



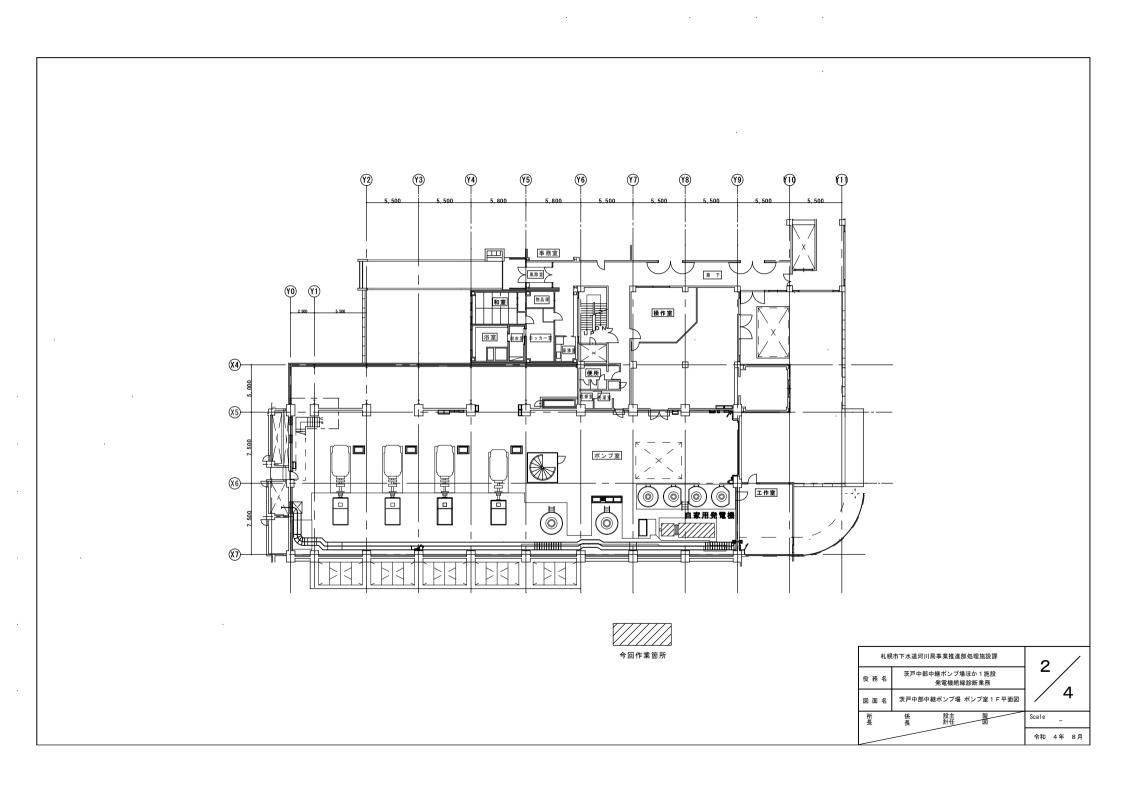
位置図 S=1/10,000

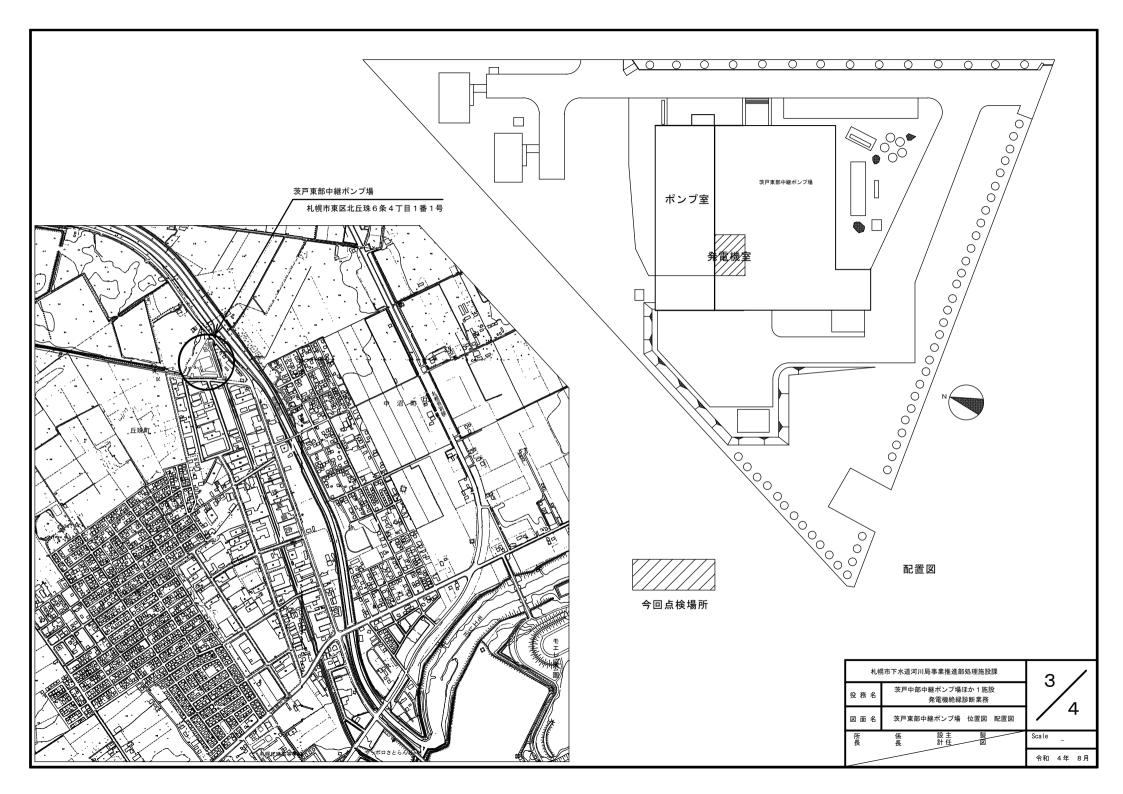


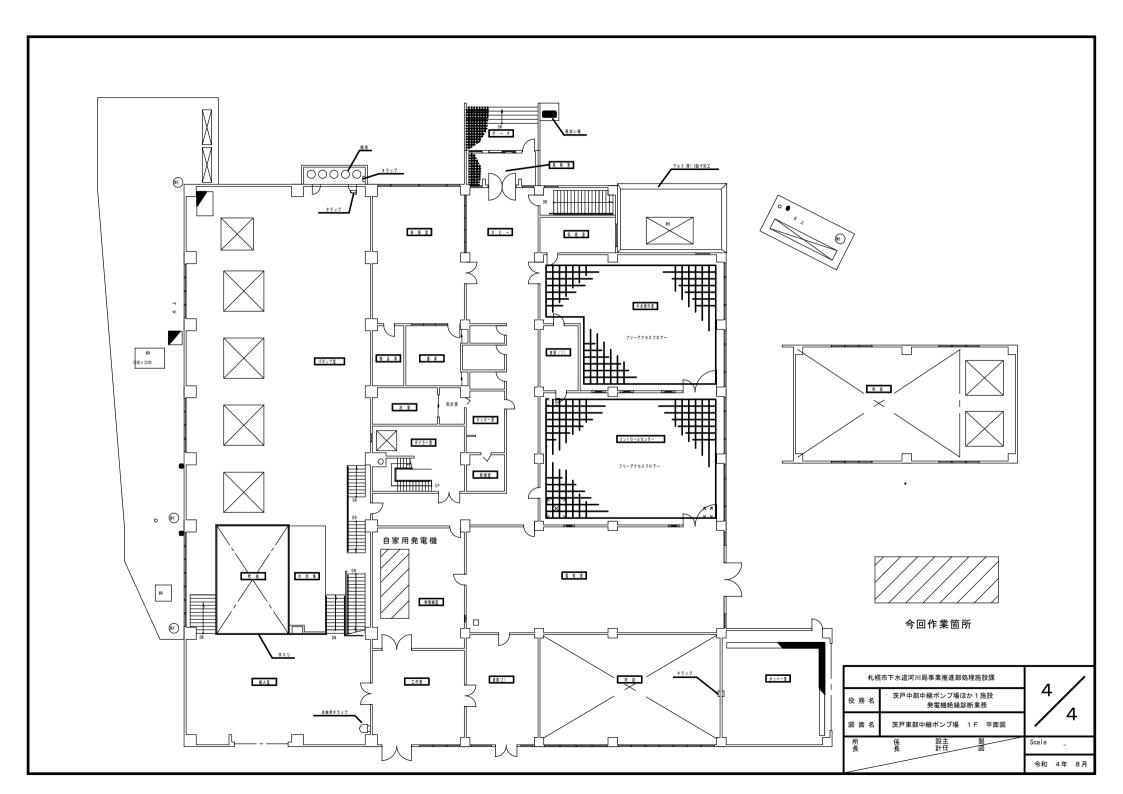
配置図 S=1/500

今回点検場所

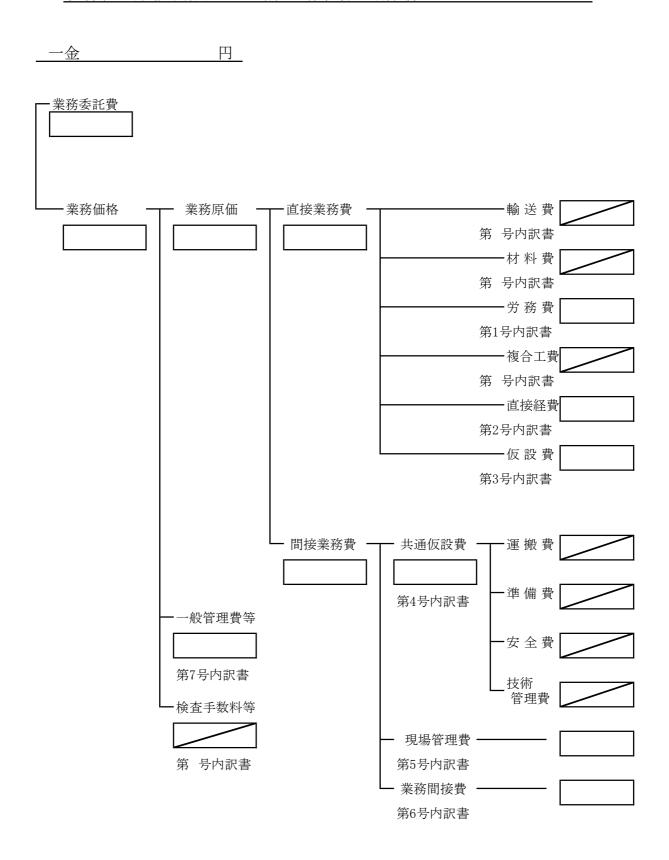
机电	R市下水道河川局事業推進部処理施設課	1 /
役務名	茨戸中部中継ポンプ場ほか 1 施設 発電機絶縁診断業務	'/.
図面名	茨戸中部中継ポンプ場 位置図 配置図	/ 4
所 長	係 設主 製計任 図	Scale _
		令和 4年 8月







役務名 東雁来雨水ポンプ場発電機絶縁診断業務



第 1 号 労務費内訳書 円也 一金_____ 摘要 名称 形質 単位 数量 単価 金額 技術者 人 2.64 計

	第2号 直接経費内訳書	
名称	積 算 計 算	金額
機械経費	軽微な機械器具の損料 = 労務費 × %	
	機械経費 = × = 円	円
	第 3 号 仮 設 費 内 訳 書	
名称	積 算 計 算	金額
仮設費 (電気設備)	仮設費 = (輸送費から直接経費までの計)×仮設費率+積み上げ積算	
	仮設費率 (電気設備) =	
	仮設費 = × = 円	円

第 4 号 共 通 仮 設 費 内 訳 書 名称 積 算 計 算 金額 共通仮設費 共通仮設費 = 直接業務費×共通仮設費率+積み上げ積算 (電気設備) 共通仮設費率 = (電気設備) 共通仮設費 = \times 円 円

	第 5 号	現場管理費内訳書	
現場管理費 (電気設備)	現場管理費	= (直接業務費+共通仮設費)×現場管理費率	
	現場管理費率 (電気設備)	=	
	現場管理費	= × = 円	円
	第 6 号	業務間接費内訳書	
業務間接費 (電気設備)	業務間接費	= 技術労務費 ×	
	業務間接費	= X = 円	円
	第 7 号	一般管理費等內訳書	
一般管理費等 (電気設備)	一般管理費等	= 業務原価 × 一般管理費等率	
	一般管理費等率 (電気設備)	=	
	一般管理費等	= × = 円	円

東雁来雨水ポンプ場発電機絶縁診断業務仕様書

(令和6年度)

1 点検目的

東雁来雨水ポンプ場の発電機は、施設の運転にとって重要な設備である。このため発電機の絶縁物等の劣化状況を精密に測定し、整備の必要性を判断するものである。

2 点検場所

東雁来雨水ポンプ場 札幌市東区東雁来 12条4丁目1番1号

3 点検内容

絶縁診断測定

- 交流電流診断
- 誘電正接診断
- 部分放電診断
- 直流高圧診断

4 点検機器 (製造者は㈱明電舎)

- (1) 自家発電装置(数量 1台、絶縁診断測定のみ)
 - 発電機型式 E-AF 6600V 1000kVA

5 留意事項

- (1) 点検の日程は委託者と打ち合わせの上、作業計画書及び工程表を提出し、承諾を得ること。ただし、天候等の事由により点検日時を急遽変更することがあるため、予備日も考慮すること。また、作業計画書の作成にあたっては内容について委託者と十分に協議すること。
- (2) 点検にあたっては、事前に各種設定等を確認し、点検後に設定等の戻し忘れがないよう十分注意すること。
- (3) 点検により不良箇所等が発見された場合は、速やかに委託者へ報告し、対応について協議すること。
- (4) 点検業務終了後は、委託者の確認を得ること。
- (5) 点検終了後速やかに点検報告書を2部提出すること。

6 安全管理

受託者は、業務従事者の労働安全衛生管理を適切に行わなければならない。また、事故が 発生した場合は、速やかに委託者に報告するものとする。

7 環境に配慮した業務履行

受託者は、受託業務における環境負荷の低減を推進するため、次の事項について積極的に取り組むこと。

- (1) 省資源・省エネルギーの推進
- (2) 廃棄物の減量及びリサイクル
- (3) 環境汚染の危機管理の徹底
- (4) 環境関係法令の遵守
- (5) 自動車使用時における環境負荷の少ない車両使用及びアイドリングストップなどの環境配慮運転
- (6)業務に係る用品等のグリーン仕様品(エコマーク商品等)の使用
- (7)業務従事者に対する上記の内容についての適切な教育と訓練

